

逗子市下水道使用料の改定について

令和 6 年 1 1 月 1 9 日（火）

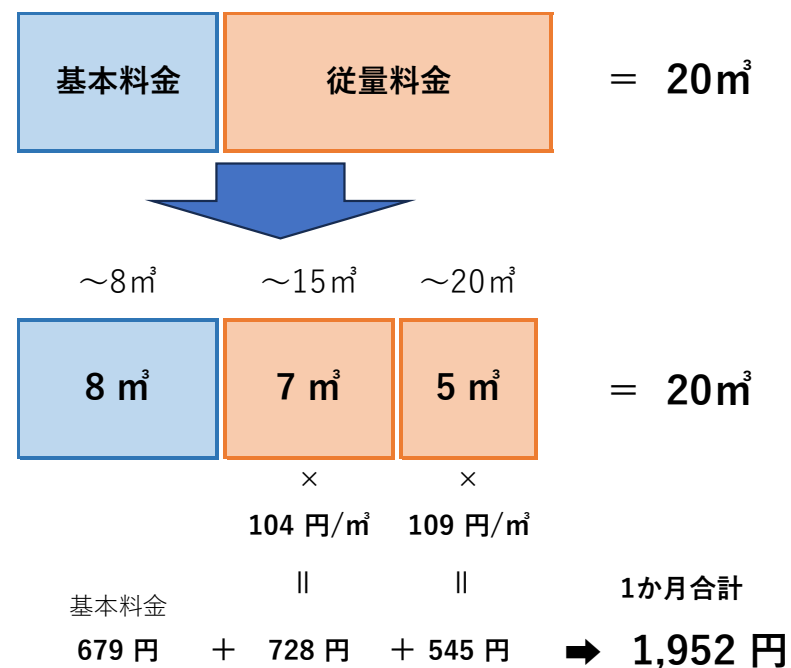
目次

1. 前回の振り返り
2. 使用料改定に向けた検討事項
3. 今後の検討事項とスケジュール

1. 前回の振り返り

(1) 逗子市の使用料体系※ 2022（令和4）年7月～

区分		1月当たりの排除汚水量	金額
一般汚水	基本額	8立方メートルまでの分	679円
	加算額 1立方メートルにつき	8立方メートルを超え15立方メートルまでの分	104円
		15立方メートルを超え20立方メートルまでの分	109円
		20立方メートルを超え25立方メートルまでの分	132円
		25立方メートルを超え30立方メートルまでの分	150円
		30立方メートルを超え40立方メートルまでの分	154円
		40立方メートルを超え50立方メートルまでの分	185円
		50立方メートルを超え100立方メートルまでの分	203円
		100立方メートルを超え500立方メートルまでの分	229円
		500立方メートルを超え5,000立方メートルまでの分	266円
		5,000立方メートルを超え10,000立方メートルまでの分	281円
		10,000立方メートルを超える分	343円
浴場汚水	1立方メートルにつき	5円	



1. 前回の振り返り

(2) 神奈川県内市との家庭用 20m³/月使用料の比較

団体名	下水処理		家庭用20m ³ /月の使用料(円)	備考
	単独	流域		
逗子市	◎	×	1,952	R4.7改定
横浜市	◎	×	1,850	
川崎市	◎	×	1,960	
相模原市	×	◎	1,851	
横須賀市	◎	×	2,428	R5.4改定
平塚市	◎	×	2,035	
小田原市	○	◎	2,636	
茅ヶ崎市	○	◎	1,708	
厚木市	×	◎	1,974	
大和市	◎	×	2,084	
鎌倉市	◎	×	2,504	R5.4改定
藤沢市	◎	○	2,261	R5.7改定
三浦市	◎	×	2,770	R4.7改定
秦野市	◎	○	2,380	R4.10改定
伊勢原市	◎	○	2,348	R6.4改定
海老名市	×	◎	1,973	R4.4改定
座間市	×	◎	2,634	
南足柄市	×	◎	1,779	
綾瀬市	◎	○	2,289	R5.10改定
県内市平均			2,184	
全国平均			2,821	R4平均
葉山町	◎	×	2,040	

比較は、下水道の家庭用20m³/月の使用料(消費税及び地方消費税込み)は、標準的な家庭における月当たり20m³を使用した場合の下水道使用料としている。
令和2年度に水道局が東京都の区部と多摩地区を対象に行った「生活用水実態調査」では、世帯人員別の一ヵ月当たり使用水量は下表のとおり。(東京都水道局より)

世帯人員	使用水量	世帯人員	使用水量
1人	8.1m ³	4人	23.1m ³
2人	14.9m ³	5人	27.8m ³
3人	19.9m ³	6人以上	34.1m ³

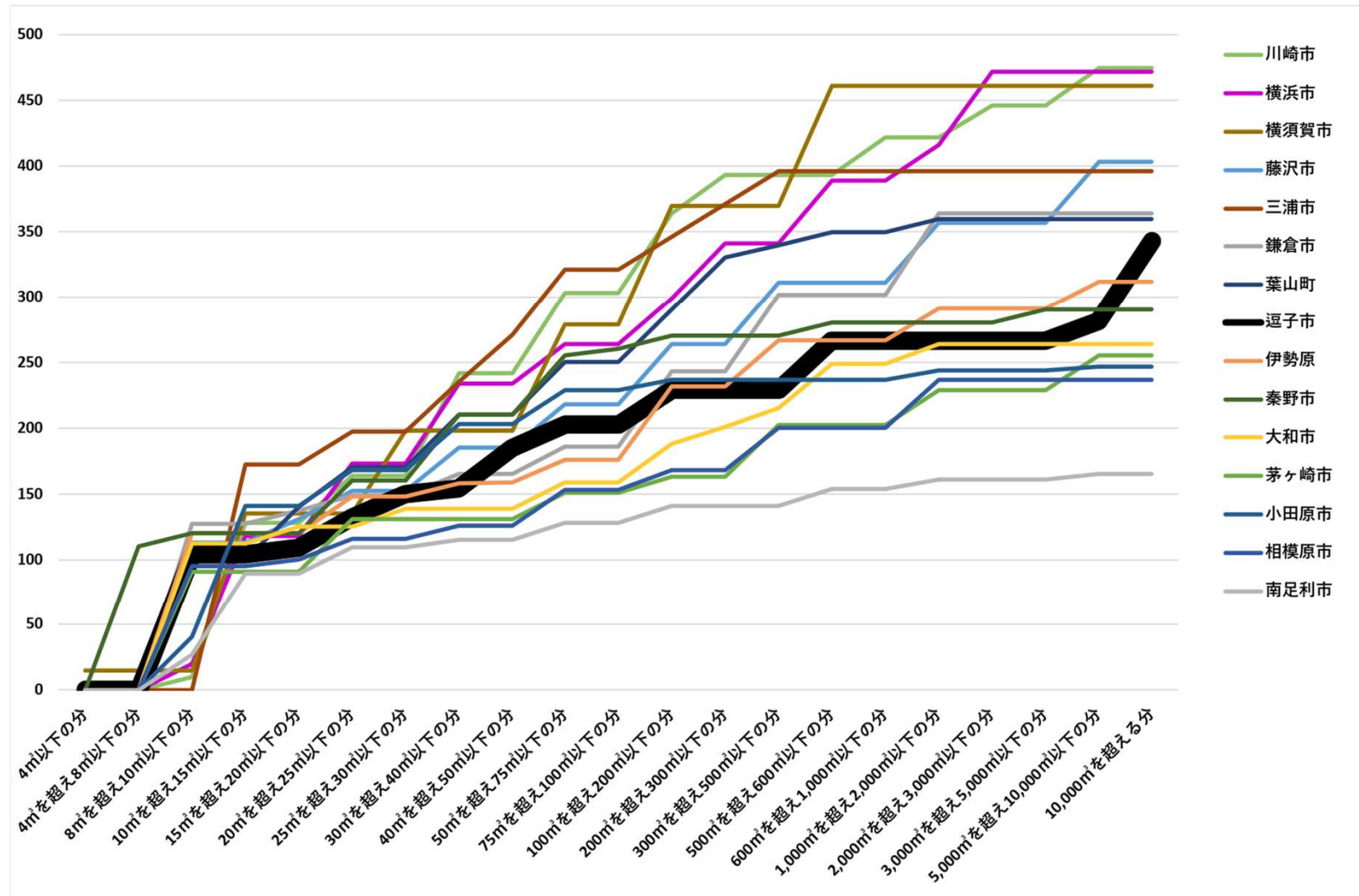
1. 前回の振り返り

(3) 神奈川県内市との使用料体系の比較

団体名	基本 水量(m³)	基本 料金(円)	従量料金(円)																	備考	
			4m³以下	4～8m³ 以下	8～10m³ 以下	10～15 m³以下	15～20 m³以下	20～25 m³以下	25～30 m³以下	30～40 m³以下	40～50 m³以下	50～75 m³以下	75～ 100m³以 下	100～ 200m³以 下	200～ 300m³以 下	300～ 500m³以 下	500～ 600m³以 下	600～ 1000m³ 以下	5000～ 10000 m³以下		10000 m³以上
逗子市	8	679	0	0	104	104	109	132	150	154	185	203	203	229	229	229	266	266	281	343	R4.7改定
横浜市	8	630	0	0	20	118	118	173	173	234	234	264	264	299	341	341	389	389	472	472	
川崎市	8	660	0	0	10	128	128	164	164	242	242	303	303	364	393	393	393	422	475	475	
相模原市	8	686	0	0	95	95	100	116	116	126	126	153	153	168	168	200	200	200	237	237	
横須賀市	10	928	15	15	15	135	135	135	198	198	198	279	279	370	370	370	461	461	461	461	R5.4改定
平塚市	8	662	0	0	99	99	99	99	102	102	102	118	118	122	138	150	168	168	222	247	
小田原市	8	905.5	0	0	41	141	141	168	168	203	203	229	229	237	237	237	237	237	247	247	
茅ヶ崎市	8	616	0	0	91	91	91	131	131	131	131	151	151	163	163	202	202	202	255	255	
厚木市	8	703	0	0	91	91	91	93	93	99	99	109	109	118	118	139	139	139	182	182	
大和市	8	675	0	0	112	112	125	125	139	139	139	159	159	188	201	215	249	249	264	264	
鎌倉市	8	930	0	0	127	127	137	149	149	165	165	186	186	243	243	302	302	302	364	364	R5.4改定
藤沢市	8	815	0	0	113	113	131	152	152	185	185	218	218	264	264	311	311	311	403	403	R5.7改定
三浦市	10	1,050	0	0	0	172	172	197	197	235	271	321	321	346	371	396	396	396	396	396	R4.7改定
秦野市	4	500	0	110	120	120	120	160	160	210	210	255	260	270	270	270	280	280	290	290	R4.10改定
伊勢原市	8	908	0	0	120	120	120	148	148	158	159	176	176	232	232	267	267	267	312	312	R6.4改定
海老名市	8	785	0	0	90	90	90	90	90	103	103	117	117	130	130	143	143	143	171	198	R4.4改定
座間市	8	895	0	0	125	125	125	140	140	160	160	175	175	195	195	215	215	215	230	260	
南足柄市	8	674	0	0	27	89	89	109	109	115	115	128	128	141	141	141	154	154	165	165	
綾瀬市	8	717	0	0	122	122	135	135	135	167	167	180	180	194	194	219	236	236	246	246	R5.10改定
県内市平均	8	759	1	7	80	115	119	138	143	165	168	196	196	225	231	249	264	265	299	306	
葉山町	8	640	0	0	100	100	140	170	170	210	210	250	250	290	330	340	350	350	360	360	
※神奈川県水道	4	846	0	19	145	145	156	209	209	271	271	295	295	321	321	348	348	348	440	440	R6.10改定

1. 逗子市の使用料体系と神奈川県内比較

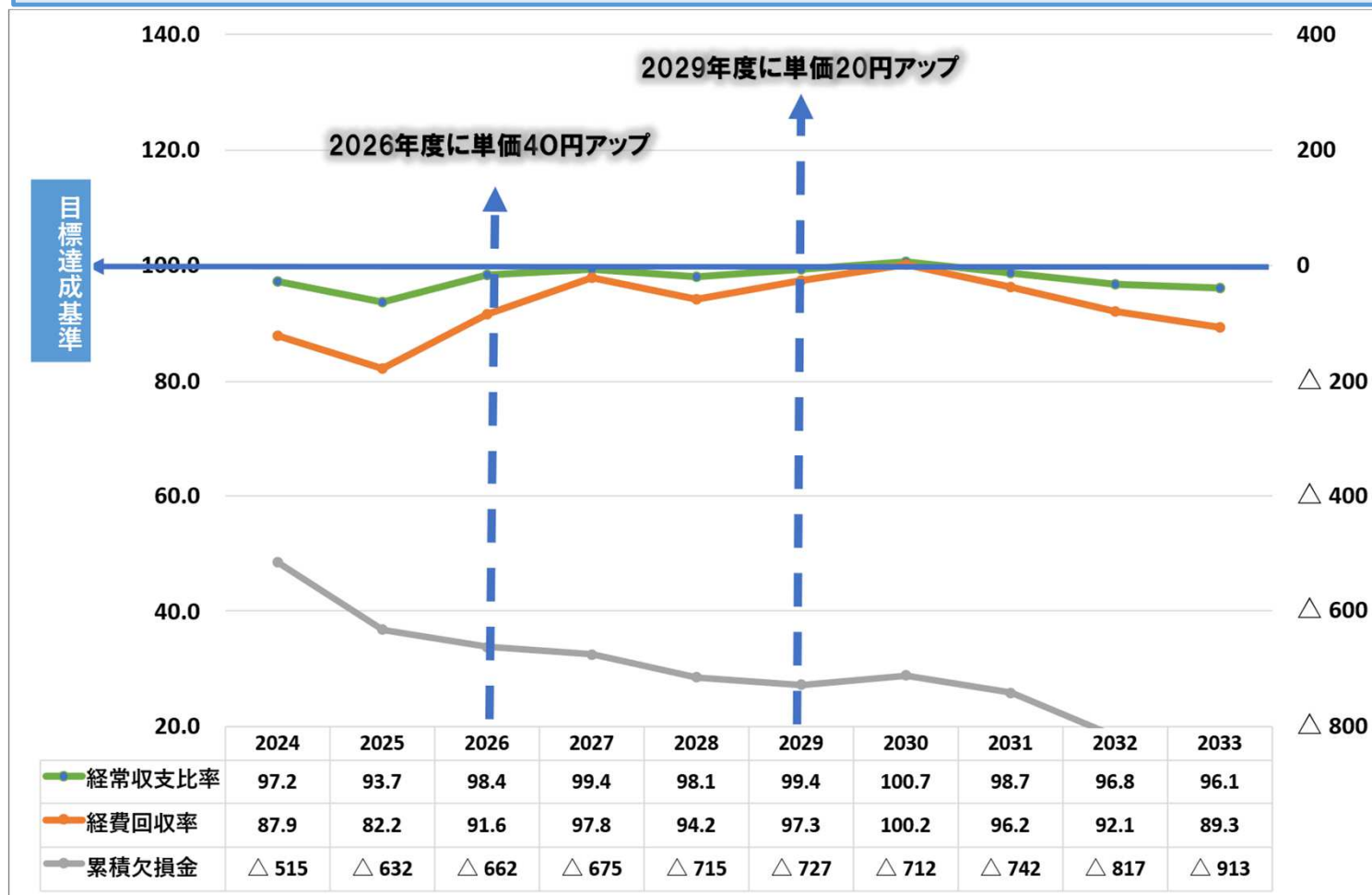
(4) 神奈川県内市と使用水量ごとの使用料比較



1. 前回の振り返り

(5) 物価変動の再考慮及び投資計画見直しに伴うシミュレーション

◆経営戦略上の使用料単価2026年度+40円アップ、2029年度+20円アップの場合

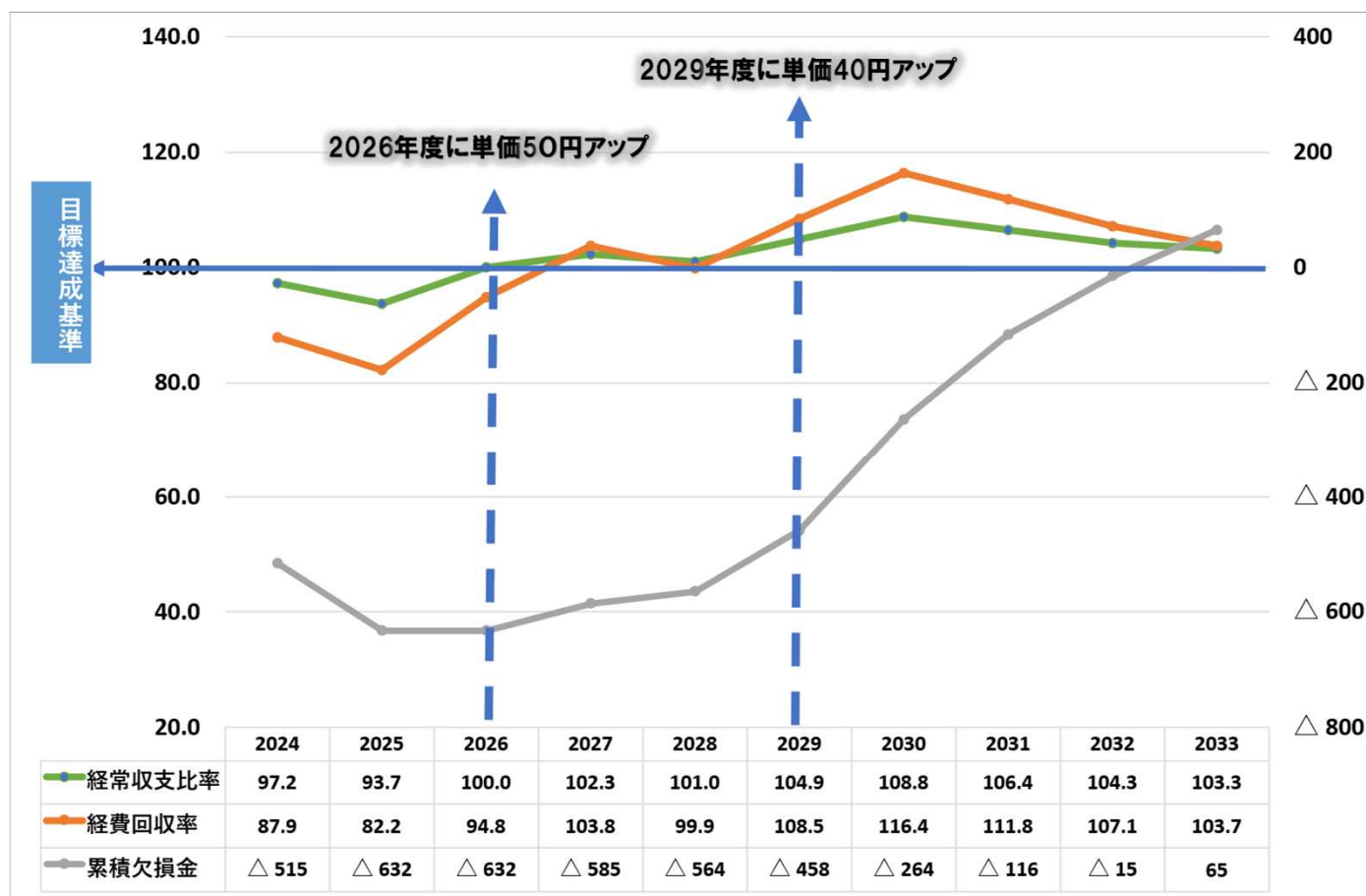


1. 前回の振り返り

(6) 物価変動の再考慮及び投資計画見直しに伴うシミュレーション

◆目標達成に向けた理想的な使用料改定パターン

使用料単価2026年度+50円アップ、2029年度+40円アップの場合



1. 前回の振り返り

(7) 使用料改定時期の決定

【前回の検討事項】

◆使用料改定時期 R8(2026)年度に1回目、R11(2029)年度に2回目

→ R8(2026)年度に1回目の改定を行う

◆使用料改定率 パターン1～4(目安使用料単価+90円、+50円、+40円、+20円)

→ 今回で決定

1. 前回の振り返り

(7) 使用料全体改定率の検討

◆審議会での検討事項

全体の改定率の検討を行います。

2033(令和15)年度の目標達成に向けて、現状の経営戦略においては2回の使用料改定を想定しています。

2026(令和8)年度改定に向けての改定はシミュレーションの見直しによる改定率の検討となります。

パターン① シミュレーション見直しによる 最上限型 全体改定率約172% ※目安使用料単価+90円

パターン② シミュレーション見直しパターン 新バランス型 全体改定率約140% ※目安使用料単価+50円

パターン③ シミュレーション既存パターン 既存バランス型 全体改定率約132% ※目安使用料単価+40円

パターン④ シミュレーション既存パターン 負担軽減型 全体改定率約116% ※目安使用料単価+20円
で検討を行います。

※全体改定率＝改定した場合の使用料収入／現在使用料体系を維持した場合の使用料収入

※使用料単価＝使用料収入／有収水量

※使用料収入＝基本料金収入＋従量料金収入

実際には基本料金と従量料金で使用料体系は決定されるので目安となります。

次回は使用料体系の検討となります。使用料体系は、基本料金の設定と従量料金の設定になります。

1. 前回の振り返り

(8) 各パターンに基づく経営戦略目標中間値見込

★各パターン全体改定率を行った場合の2027（令和9）年度の目標値見込

年度	経常収支比率(%)	経費回収率(%)	使用料収入実績 値／予測(千円)	汚水処理費実績 ／予測(千円)	累積欠損金(千円)
2023(令和5)年度 実績値	95.2	83.1	757,502	911,915	▲463,616
2027(令和9)年度 パターン別 中間値見込					
パターン① 全体改定率172%	114.1	127.5	1,295,076	1,015,844	▲222,805
パターン② 全体改定率140%	102.3	103.8	1,054,131	1,015,844	▲584,762
パターン③ 全体改定率132%	99.4	97.8	993,895	1,015,844	▲675,251
パターン④ 全体改定率116%	93.5	86.0	873,423	1,015,844	▲856,230

パターン② シミュレーション見直しパターン 新バランス型 全体改定率約140% ※目安使用料単価+50円
 パターン③ シミュレーション既存パターン 既存バランス型 全体改定率約132% ※目安使用料単価+40円

上記2つで検討を行います。

2. 使用料改定にあたっての検討事項

(1) 検討にあたっての整理すべき内容

◆今回の審議会での検討事項

検討事項①使用料改定率 パターン2及び3(目安使用料単価+50円、+40円)の決定

検討事項②使用料体系 基本水量の設定 4m³/8m³

検討事項③基本料金と従量料金バランス

2. 使用料改定にあたっての検討事項

(1) 検討にあたっての整理すべき内容

◆使用水量別分布とボリュームゾーンの考え方

多量排水者一覧表

順位	使用場所	月平均排水量(m³)	月平均調定額(円)
1	米軍	15,344	4,543,323
2	逗子市（浄化センター）	11,564	3,571,680
3	特別養護老人ホーム	1,436	235,979
4	マンション	1,429	138,419
5	特別養護老人ホーム	1,289	210,249
6	マンション	1,227	119,772
7	特別養護老人ホーム	1,019	162,888
8	ホーム&ビジネスサポート事業会社	1,006	267,456
9	マンション	936	89,076
10	ホテル	879	231,030
11	サービス付マンション	865	226,175
12	マンション	787	76,419
13	商業施設	756	194,525
14	劇場	643	161,267
15	介護老人保健施設	641	160,730
16	事務代行事業会社	633	158,511
17	介護付き有料老人ホーム	628	156,902
18	スポーツ施設	611	151,830
19	ビル管理会社	610	151,660
20	逗子市（小学校）	605	150,123

排水量ランク	件数	平均		
		排水量	金額(税抜)	金額割合 (米軍込み)
0	0	9,235	3,220	11,379,382
1	5	21,487	142,578	25,772,627
6	8	17,496	248,252	21,829,920
9	10	11,844	227,582	18,648,637
11	15	29,840	784,025	67,319,624
16	20	28,771	1,042,779	93,330,595
21	25	21,087	969,909	91,658,058
26	30	13,113	733,272	73,783,503
31	35	7,381	485,509	51,476,063
36	40	3,654	276,464	30,422,149
41	45	1,832	156,582	17,956,665
46	50	925	88,312	10,546,948
51	60	885	96,801	12,141,350
61	70	291	37,164	4,940,402
71	80	131	19,513	2,756,212
81	90	90	15,085	2,154,630
91	100	67	12,861	1,895,992
101	200	324	88,724	14,335,876
201	300	148	71,560	12,676,098
301	400	65	42,856	7,672,890
401	500	61	51,449	8,187,629
501	600	58	57,078	9,768,470
601	700	34	41,711	7,953,203
701	800	23	33,112	5,774,261
801	900	11	17,865	2,946,063
901	1000	9	16,039	2,942,015
1001	10000	39	83,301	12,592,676
10001		4	101,095	26,627,057
一般合計		168,904	5,944,698	649,488,995
米軍		12	217,858	51,650,848
合計		168,916	6,162,556	701,139,844

※赤枠がボリュームゾーン

2. 使用料改定にあたっての検討事項

(1) 検討にあたっての整理すべき内容

◆現在の使用料収入のうち基本料金収入と従量料金収入の割合(単位:千円)

R5使用料収入	基本料金収入		割合
	226,493		29.9%
757,502	従量料金収入		割合
	531,009		70.1%

◆140%、132%アップさせた場合の使用料収入

R5使用料収入	140%増した場合の使用料収入	R9予測汚水処理費	経費回収率
757,502	1,060,503	1,015,844	104.4%
R5使用料収入	132%増した場合の使用料収入	R9予測汚水処理費	経費回収率
757,502	999,903	1,015,844	98.43%

2. 使用料改定にあたっての検討事項

(1) 検討にあたっての整理すべき内容

◆検討にあたってのポイント

- ポイント①経営全体への影響(収支バランス)
- ポイント②基本使用料収入と従量使用料収入のバランス
- ポイント③世帯構成別の負担の考慮
- ポイント④従量別の負担の考慮
- ポイント⑤基本水量の検討
- ポイント⑥令和6～15年度まで予定される使用料改定全体への影響

2. 使用料改定にあたっての検討事項

(2) 基本水量の検討

◆基本水量の検討

現状、逗子市では8 m³までが基本水量。

今回、神奈川県営水道にならい、基本水量を4 m³とした場合も検討する。

◆基本水量8m³の設定根拠

標準的な家庭における月当たり20m³を使用した場合の下水道使用料としている。

令和2年度に水道局が東京都の区部と多摩地区を対象に行った「生活用水実態調査」では、世帯人員別の一ヵ月当たり使用水量は下表のとおり。(東京都水道局より)

以下表から単身世帯(世帯人員1名)が8m³であることから。

世帯人員	使用水量	世帯人員	使用水量
1人	8.1m ³	4人	23.1m ³
2人	14.9m ³	5人	27.8m ³
3人	19.9m ³	6人以上	34.1m ³

2. 使用料改定にあたっての検討事項

(2) 基本水量の検討

◆逗子市の世帯割合(令和2年度)

2020(令和2)年度	逗子市総世帯数		24,837世帯
	2人以上世帯数	69.1%	17,336世帯
	単身世帯数	30.1%	7,501世帯
	うち高齢者単身世帯	7.4%	1,838世帯

※総務省 国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所 将来推計人口、総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数を基に算出。

◆使用料8m³以下の使用者ゾーン…6.0%(排水量割合)

排水量ランク	件 数	排水量	金額(税抜)	金額割合 (米軍込み)	排水量割合 (米軍込み)
0	0	9,235	3,220	11,379,382	1.6%
1	5	21,487	142,578	25,772,627	3.7%
6	8	17,496	248,252	21,829,920	3.1%

2. 使用料改定にあたっての検討事項

(2) 基本水量の検討

◆神奈川県水道の改定の状況・・・水量8m³以下

料金体系時期	基本料金		従量料金	4m ³ 使用した場合	改定率	8m ³ 使用した場合	改定率
	水量	基本料金	5-8m ³				
旧	8	710		710	100%	710	100%
R6.10～	4	846	19	846	119%	922	130%
R7.10～	4	868	20	868	122%	948	134%
R8.10～	4	890	20	890	125%	970	137%

◆神奈川県水道の改定の状況・・・水量20m³の場合

料金体系時期	基本料金		従量料金	従量料金	20m ³ 使用した場合	改定率
	水量	基本料金	9-15m ³	16-20m ³		
旧	8	710	128	135	2,281	100%
R6.10～	10	1,236	145	156	2,741	120%
R7.10～	10	1,268	149	160	2,813	123%
R8.10～	10	1,300	153	164	2,885	126%

2. 使用料改定にあたっての検討事項

(2) 基本水量の検討

◆基本水量を4m³にした際のメリット／デメリット

《メリット》

- ・神奈川県水道の料金体系にあわせやすい
- ・単身世帯への配慮が可能

《デメリット》

- ・改定率は使用水量が低いほど高くなる可能性が高い
- ・使用料体系が複雑になり、わかりにくい
- ・使用料収入全体に対する基本使用料収入の割合が低くなり、相対的に従量料金へ転化される可能性が高い
- ・基本水量変更に伴いシステム等の改修など経費がかかる

2. 使用料改定にあたっての検討事項

(3) 基本使用料と従量使用料のバランスの検討

◆基本使用料と従量使用料のバランスの検討にあたってのシミュレーションパターン

検討にあたって、次のパターンでの検証を行います。

改定率	基本水量	検証パターン
140%	8	1 基本使用料のみをアップ
		2 従量使用料のみをアップ
		3 大口利用者をアップ
		4 現状の体系を基にアップ
		5 近隣自治体の基本使用料にあわせてアップ
改定率	基本水量	検証パターン
132%	8	1 基本使用料のみをアップ
		2 従量使用料のみをアップ
		3 大口利用者をアップ
		4 現状の体系を基にアップ
		5 近隣自治体の基本使用料にあわせてアップ

2. 使用料改定にあたっての検討事項

(3) 基本使用料と従量使用料のバランスの検討

◆基本使用料と従量使用料のバランスの検討にあたってのシミュレーションパターン

改定率140%における従量ごとの使用料一覧 基本水量 8m³ 単位:円

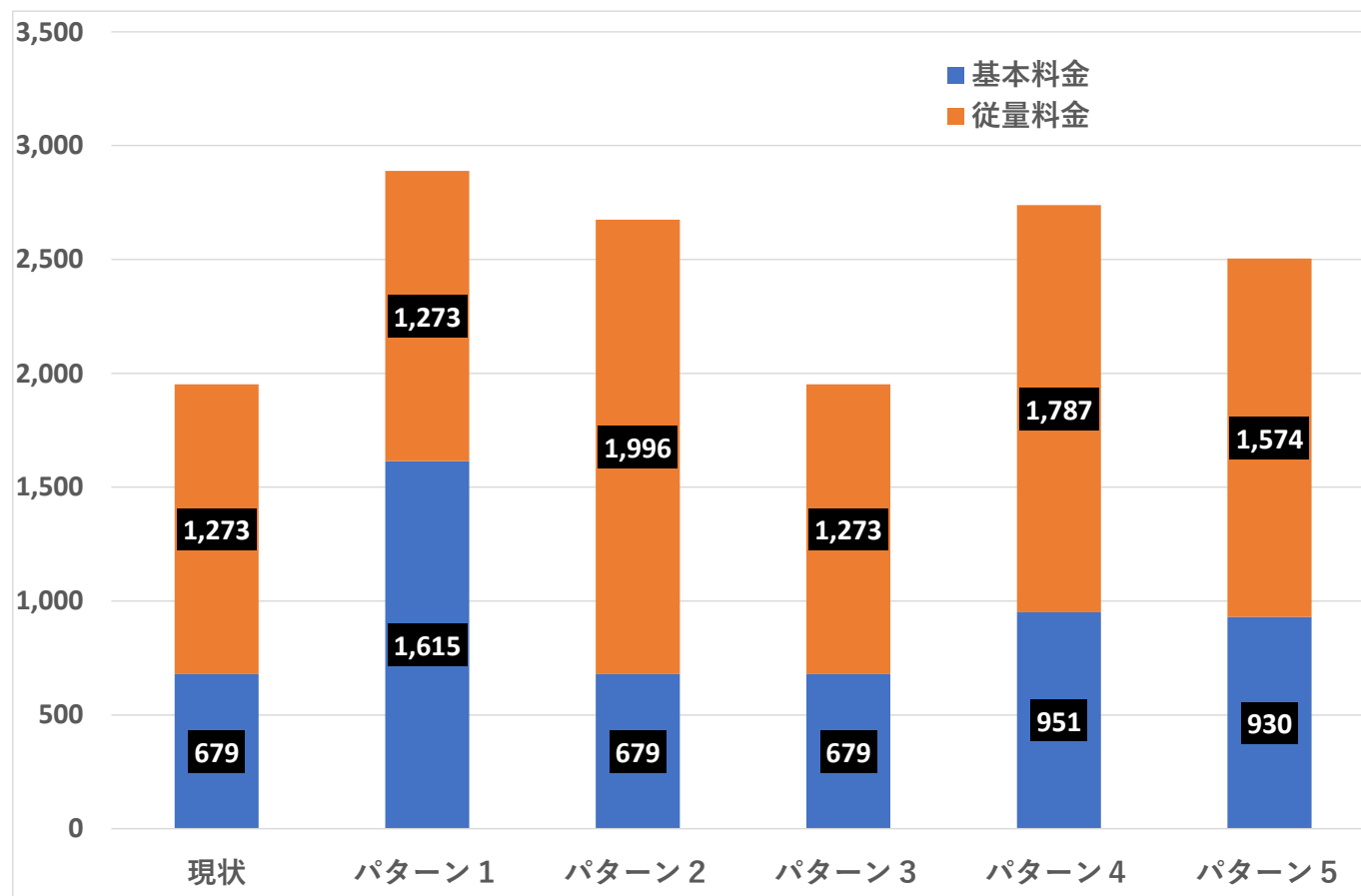
使用水量	現状	基本水量8m ³				
		パターン1	パターン2	パターン3	パターン4	パターン5
8m ³	679	1,615	679	679	951	930
20m ³	1,952	2,888	2,675	1,952	2,738	2,504
50m ³	6,752	7,688	10,195	6,752	9,463	9,954
100m ³	16,902	17,838	26,095	16,902	23,663	25,704
500m ³	108,502	109,438	169,295	108,502	152,063	167,704
10,000m ³	2,710,502	2,711,438	4,241,295	10,022,002	3,791,063	4,201,704

2. 使用料改定にあたっての検討事項

(3) 基本使用料と従量使用料のバランスの検討

◆基本使用料と従量使用料のバランスの検討にあたってのシミュレーションパターン

改定率140%における使用水量20m³時の基本料金と従量料金のバランスグラフ 基本水量 8m³ 単位:円



2. 使用料改定にあたっての検討事項

(3) 基本使用料と従量使用料のバランスの検討

◆基本使用料と従量使用料のバランスの検討にあたってのシミュレーションパターン

改定率140%における基本料金収入と従量料金収入のバランス 基本水量 8m³ 単位:千円

パターン	基本料金収入		従量料金収入		合計
	収入額	割合	収入額	割合	
パターン1	545,580	49.4%	559,690	50.6%	1,105,270
パターン2	229,380	20.7%	876,736	79.3%	1,106,117
パターン3	229,380	20.8%	875,890	79.2%	1,105,270
パターン4	321,267	29.1%	784,542	70.9%	1,105,809
パターン5	314,173	28.3%	796,565	71.7%	1,110,738
現状	226,493	29.9%	531,009	70.1%	757,502

2. 使用料改定にあたっての検討事項

(3) 基本使用料と従量使用料のバランスの検討

◆基本使用料と従量使用料のバランスの検討にあたってのシミュレーションパターン

改定率132%における従量ごとの使用料一覧 基本水量 8m³ 単位:円

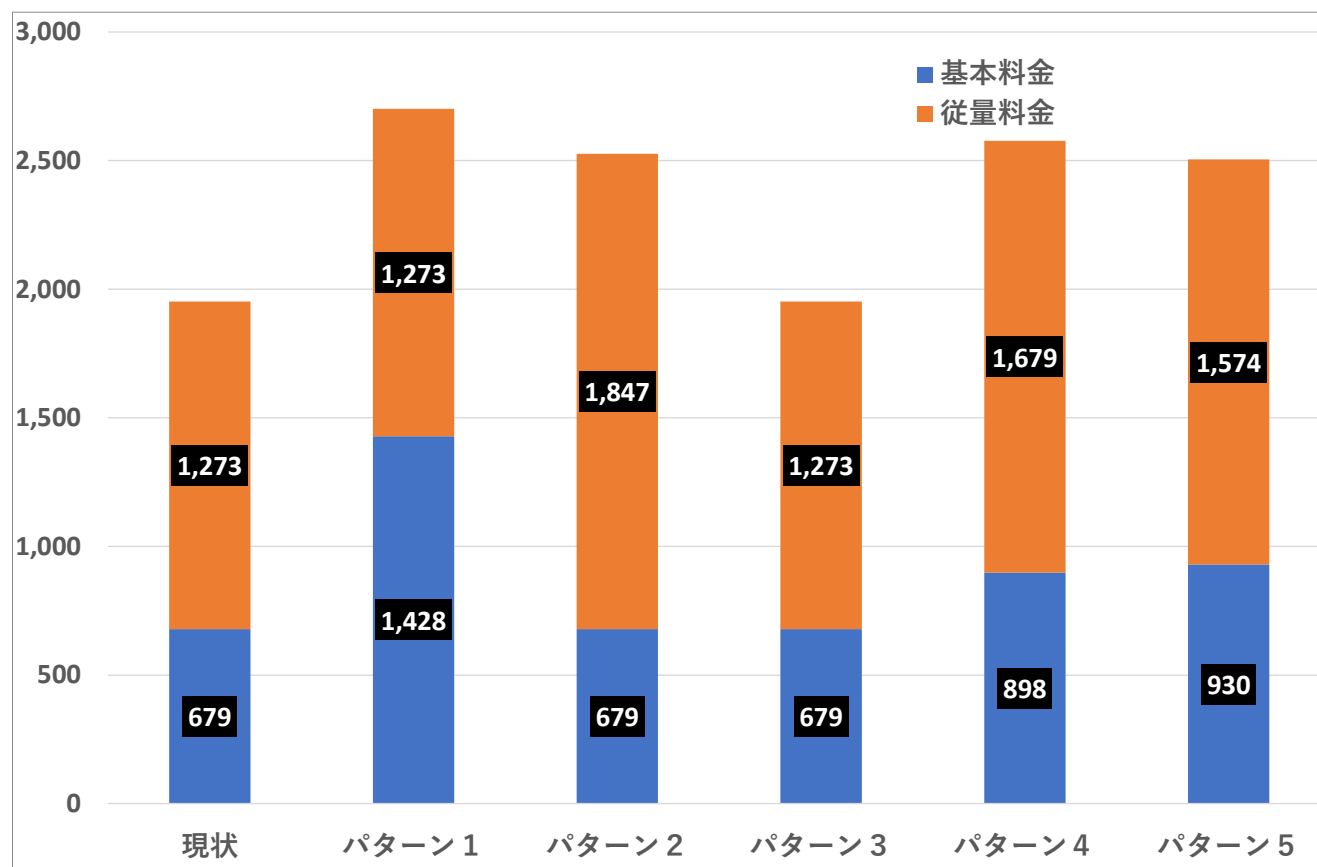
使用水量	現状	基本水量8m ³				
		パターン1	パターン2	パターン3	パターン4	パターン5
8m ³	679	1,428	679	679	898	930
20m ³	1,952	2,701	2,526	1,952	2,577	2,504
50m ³	6,752	7,501	9,506	6,752	8,932	8,859
100m ³	16,902	17,651	24,256	16,902	22,332	22,259
500m ³	108,502	109,251	157,456	108,502	143,532	143,459
10,000m ³	2,710,502	2,711,251	3,943,956	8,566,002	3,582,532	3,582,459

2. 使用料改定にあたっての検討事項

(3) 基本使用料と従量使用料のバランスの検討

◆基本使用料と従量使用料のバランスの検討にあたってのシミュレーションパターン

改定率132%における使用水量20m³時の基本料金と従量料金のバランスグラフ 基本水量 8m³ 単位:円



2. 使用料改定にあたっての検討事項

(3) 基本使用料と従量使用料のバランスの検討

◆基本使用料と従量使用料のバランスの検討にあたってのシミュレーションパターン

改定率132%における基本料金収入と従量料金収入のバランス 基本水量 8m³ 単位:千円

パターン	基本料金収入		従量料金収入		合計
	収入額	割合	収入額	割合	
パターン1	482,408	46.3%	559,690	53.7%	1,042,098
パターン2	229,380	22.0%	813,275	78.0%	1,042,655
パターン3	229,380	22.0%	812,976	78.0%	1,042,356
パターン4	303,363	29.1%	739,375	70.9%	1,042,738
パターン5	314,173	30.4%	720,093	69.6%	1,034,266
現状	226,493	29.9%	531,009	70.1%	757,502

2. 使用料改定にあたっての検討事項

(3) 基本使用料と従量使用料のバランスの検討

◆基本使用料と従量使用料のバランスの検討にあたってのシミュレーションパターン

近隣自治体との比較 使用水量別月額料金一覧 単位：円

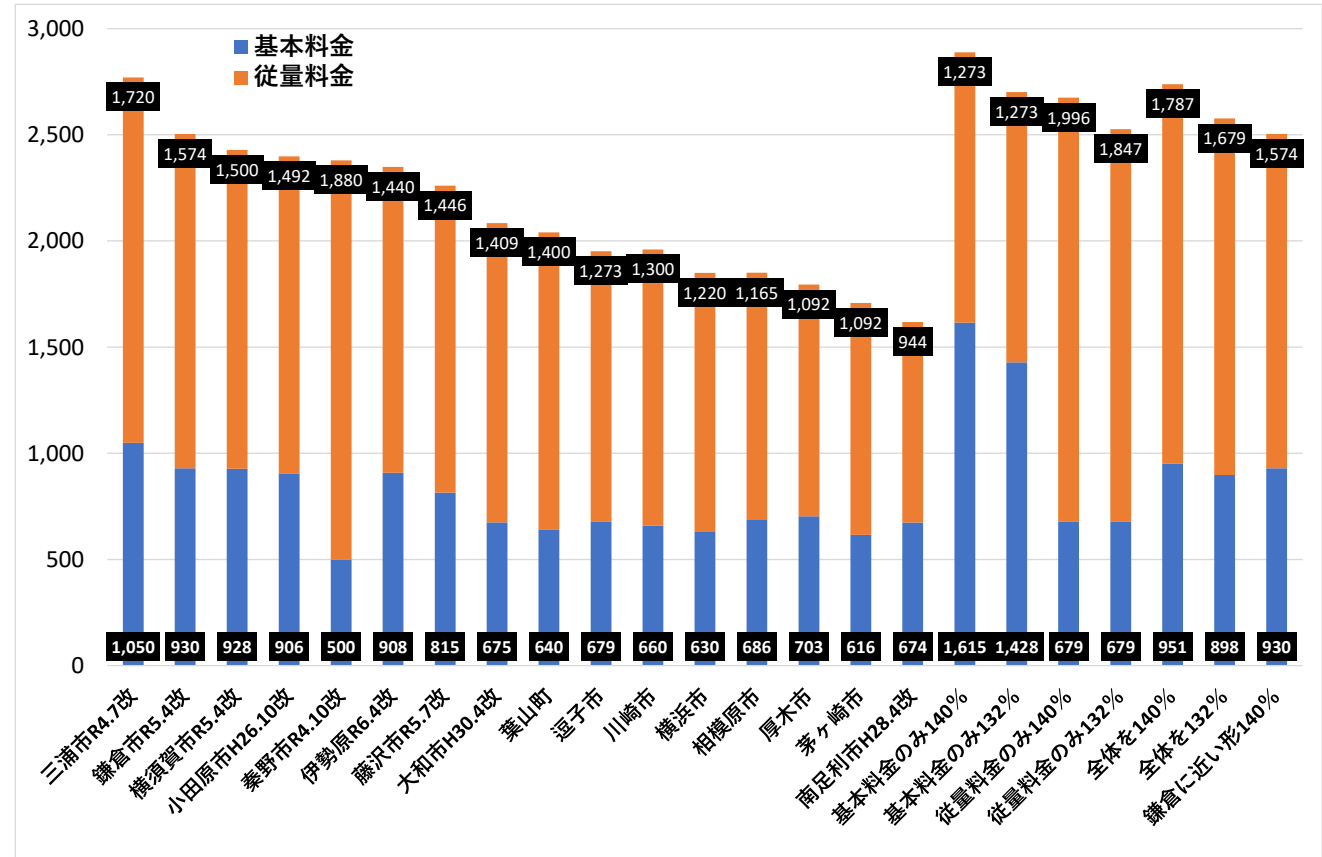
使用水量	現状	パターン4		パターン5		三浦市	横須賀市	鎌倉市	葉山町
		改定率140%	改定率132%	改定率140%	改定率132%				
8m ³	679	951	898	930	930	1,050	1,048	930	640
20m ³	1,952	2,738	2,577	2,504	2,504	2,770	2,428	2,504	2,040
50m ³	6,752	9,463	8,932	9,954	8,859	9,800	8,053	7,294	7,940
100m ³	16,902	23,663	22,332	25,704	22,259	25,850	22,003	16,594	20,440
500m ³	108,502	152,063	143,532	167,704	143,459	176,750	170,003	125,594	150,440
10,000m ³	2,710,502	3,791,063	3,582,532	4,201,704	3,582,459	3,938,750	4,549,503	3,522,594	3,565,440

2. 使用料改定にあたっての検討事項

(3) 基本使用料と従量使用料のバランスの検討

◆基本使用料と従量使用料のバランスの検討にあたってのシミュレーションパターン

他自治体との比較 使用水量20m³時の基本料金と従量料金のバランス 単位:円



2. 使用料改定にあたっての検討事項

(3) 検討内容

検討事項①使用料改定率

検討事項②基本水量

検討事項③基本使用料と従量使用料のバランス

3. 今後のスケジュールと次回の検討事項

(1) 今後のスケジュール

逗子市下水道事業運営審議会スケジュール（案）

	令和6年度	令和7年度
4 月		下水道使用料の見直し 審議③
5 月		
6 月		下水道使用料の見直し 審議④
7 月	下水道事業会計 令和6年度予算の報告	下水道使用料の見直し 答申
8 月	使用料改定の パブリックコメント 	
9 月		
10 月	令和5年度決算の報告 下水道使用料の見直し 諮問	委員改選
11 月	下水道使用料の見直し 審議①	
12 月		議案提出 (施行日：令和8年10月)
1 月		
2 月		
3 月	下水道使用料の見直し 審議②	

※スケジュールは変更になる場合があります